

新型コロナウイルスの流行による 入院患者様への面会制限について

新型コロナウイルスが全国的に流行しておりますので
令和2年2月17日から**全館面会制限**とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけして申し訳ございませんが
入院患者様への感染防止のため
ご協力とご理解のほど何卒よろしくお願い致します。

面会を制限させていただく方

- ①入院患者様と二親等（両親・配偶者・子供・兄弟まで）以外の方
- ②ご家族であっても18歳以下のお子さん
- ③ご家族であっても以下の症状のある方
 - （ア）全身倦怠感が続いている、熱発、咳などの症状のある方
 - （イ）インフルエンザ・感染性胃腸の感染症状の可能性がある方
 - （ウ）学校、職場、同居する家族に上記の感染症状がある方

面会される方は

- * **事務室での確認・マスク着用・手指消毒をお願いします。**
- * 面会時用紙を必ず記入してください。
- * 面会は原則午後・短時間でお願いします。面会場所も指定させていただきます。
- * 感染対策予防のため面会はできるだけ控えて下さい。

マスクは正面玄関入り口の自動販売機をご利用ください。

なお、手術前後の患者様、重篤な状態にある患者様、遠方から来られた方の
面会等は状況により許可しておりますが、**必ず病棟看護師にお尋ねください。**

R2年2月

齋藤記念病院 院長
院内感染対策委員会